

公表:令和 2年 12月 1日

事業所名 とりキッズ

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を 踏まえた改善内容又は 改善目標
環境・ 体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	○			パーティションやクーリングスペースを設置し個別対応が出来る空間を設けている。	
	②	職員の配置数は適切であるか	○			個別対応が必要な利用児に対しては職員数を増やしている。	
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか		○			トイレのバリアフリー化は施設の構造上難しい。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	○			毎日の清掃、施設設備や玩具の消毒を欠かさず行っている。	
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか		○		全員が同じ出勤時間ではないため、連絡媒体を利用し情報共有に努めている。	
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	○				
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	○				
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか			○	第三者による外部評価は行っていないが二事業所間やエリアマネージャーと連携を取りながら評価を行い助言をもらっている。	
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○			社内職員研修の他、外部で実施されている研修会にも積極的に参加している。	
適切な 支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	○				
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	○			①基本的な生活習慣②身体機能③言語、認知④社会性⑤心理、情緒 領域に分かれたツールを用い、多面的にアセスメントしている。	
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	○				

	⑬ 児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	○				
	⑭ 活動プログラムの立案をチームで行っているか	○				
	⑮ 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	○				
	⑯ 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しているか	○			毎朝出勤している職員で1日の療育計画を立てている。	
	⑰ 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○				
	⑱ 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	○			記録を書きながらその日の振り返りを行っている。	
	⑲ 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○			怪我、要望、インシデント、アクシデントも含めて記録している。	
	⑳ 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	○				
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	㉑ 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	○				
	㉒ 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか	○			子ども部会に参加したり、保健師と連携しているケースでは情報共有を図ることに努めている。	
	㉓ (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか	○			現在は医療的ケアの必要な利用児はいないが、過去に在籍していた時は、保護者を通じて情報共有を図っていた。	
	㉔ (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか	○			現在は医療的ケアの必要な利用児がない。	
	㉕ 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○			今年度は新型コロナウイルスの回数は減ったが、幼稚園や保育園見学をさせていただき、その中で相互理解を図れるように努めている。	
	㉖ 移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○			就学先の学校に利用児のこれまでの支援計画を保護者の了承のもと開示したり、手紙を出す等をして学校生活を円滑に始めることの出来る工夫をしている。	
	㉗ 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	○			新型コロナウイルスの影響により、研修が開催されることが減ったが案内があれば参加することに努めている。	
	㉘ 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	○			保育所、幼稚園との交流は無いが、地域の公園で遊びに参加したいことを申し出た場合は共に遊び、交流できるようにしている。	

	②9 (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか	○			子ども部会に参加している職員を中心にその場で得られた知見等を共有している。		
	③0 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○			共通理解を図るため、連絡ノートや手紙等で状況を伝えている。		
	③1 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っているか	○			臨床心理士、公認心理士によるカウンセリングを通して保護者自身の対応力や育児ストレスを低減できるような支援をしている。		
保護者への説明責任等	③2 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○					
	③3 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか	○			希望者には個別の面談を設けて支援内容の説明と同意を得ている。また、時間が作れない保護者には口頭だけではなく、別の文章を用意して分かりやすく提示できるようにしている。		
	③4 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○					
	③5 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	○		○		新型コロナウイルスの影響を受けて保護者会の開催ができない状況である。	
	③6 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○					
	③7 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	○				年度初めに行事予定表を配布するとともに、月1回でとり通信を発行し各家庭に配布している。	
	③8 個人情報の取扱いに十分注意しているか	○					
	③9 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○				連絡ノートや保護者宛てに手紙を出し、視覚的に残る工夫をしている。	
	④0 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	○		○		招待はしていないが、高齢者施設の行事等に参加したり地域での公園遊びの際に、公園利用者が遊びたいと申し出た際は一緒に遊べるようにすることで開かれた事業所運営を心掛けている。	
	非常時等の対応	④1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	○				
④2 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか		○					
④3 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のことどもの状況を確認しているか		○				健康調査票を年度初めに記入していただいている。	

④④	食物アレルギーのある子どもについて、示書に基づく対応がされているか 医師の指示に基づく対応がされているか	○				
④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○				
④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○			職員研修を通し知識等、共通理解を図っている。	
④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか	○			自傷や他害の恐れがある利用児には身体拘束という言葉は使わず「タイムアウトができるように職員と抱っこやスキンシップを図りながら別室へ促す」等と記載している。	

◎ この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。